

## 令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

<b>施設名</b>	丹波篠山溪谷の森公園
<b>所在地</b>	丹波篠山市後川上 1170
<b>指定管理者</b>	名称 株式会社 後川の郷 代表者 代表取締役 小嶋 昇 住所 兵庫県丹波篠山市後川上 1170
<b>指定管理期間</b>	令和3年4月1日から 令和8年3月31日(5年間)
<b>モニタリングの実施方針・方法・回数等</b>	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次の通り具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
<b>担当部課(問合せ先)</b>	農都創造部森づくり課 TEL 079-552-1117 E-mail:mori_div@city.sasayama.hyogo.jp

### ◆モニタリングの総合コメント

丹波篠山溪谷の森公園は平成12年5月に開業した施設で、四方を山々に囲まれた緑豊かなキャンプ場として開業以来多くの方に利用されております。

管理棟やコテージは、丹波篠山産のスギを使用した木造で、木の特性を生かした構造となっております大変好評です。

施設の運営は、指定管理者制度により株式会社後川の郷を指定管理者に指定し、「丹波篠山溪谷の森公園の管理に関する基本協定」を締結し、当該施設の利用者からの利用料を指定管理者が収受し運営経費に充て、施設運営をしています。また、運営に係る指定管理料はありません。

新型コロナウイルス感染症が流行したことによって、世界経済及び我が国経済に大きな影響が生じ、当施設においても、延べ利用者数(有料入園者総数)は前年比で15.3%の減少、収入は10.1%の減少となりました。現在においてもコロナ前の利用人数に回復していないことに加え、昨今の物価高騰及び賃金の上昇により運営経費が増加していることから、経営努力を行っても安定経営を続けるのは困難になると予想されましたので、経営の安定と近隣他施設等との均衡を図るべく、令和5年度弥生会議において、料金改定の議決を受け、シーズン料金(時期による変動料金制)の採用に向け、取り組んでいます。

管理運営については、前述の通り、厳しい運営となっているものの、料金改定による改善の余地が十分見込まれます。また業務内容は、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。以上のことから維持管理、業務の実施、事業の実施については、総合的に判断して概ね良好と評価します。

### ◆今後の業務改善に向けた考え方

シーズン料金(時期による変動料金制)の採用により、利用者ニーズに応じた売り上げ確保を行うことにより、経営の改善安定化が見込めます。

ハード面では、利用者から大きなクレーム等はないものの、開園後23年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めていることから、市、指定管理者協議のうえ計画的な施設の改修に取り組む必要があると考えます。

ソフト面では、令和5年度の有料入園者数が前年比で減少しました。繁忙期における8月の猛暑等異常気象や梅雨の長期化などが主な原因であると考えます。令和6年度は、自主事業としてバーベキュー等周辺で音楽イベントを外部人材との連携により計画されていることから、丹波篠山溪谷の森公園の新たな魅力創出が期待されます。

地元後川住民による創意工夫と外部人材の活用により、これまで親しまれてきた阪神圏から身近な隠れ家的なキャンプ場に加え、これら施設を利用される方々の多くに支持される施設になるよう新たなプログラム提供を試行する予定です。

### 業務内容

#### ●管理運営方針(施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性)

地元である後川住民で構成される組織により運営されており、公園の設置目的の達成のために地域をあげて運営に取り組まれています。

具体的には、蛍の季節には地元後川住民が知りえる観察スポットへ施設利用者を案内したり、地元野菜や後川特産加工組合による特産物販売など、後川地区ならではの魅力発信に努めるとともに、農業と林業の活性化を推進のための運営が行われています。

#### ●法令・条例等の適切な運用状況

1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況

・飲食店営業(有効期限:令和8年5月31日)

・簡易宿所営業(1季)(オートキャンプ場)

・酒類販売(有効期限:令和7年9月14日)

・旅館営業(コテージ)

2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等)

条例に基づく時間、料金を施設のホームページ等で確認

3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容

特になし

#### ●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営(平等利用、利用促進等)

施設運営や利用者への対応については、「また来たい」と感じていただいて、リピーターとなるようサービスが利用者に行き届いているか常に点検、改善をモットーに、地域を挙げて施設の魅力創造に取り組まれています。

さらに新しく酒類販売を開始されたり、PayPay 支払システムの導入など、更なるサービスの向上についても積極的な取り組みが見られます。

今後も、利用者アンケート等の意見・要望等を前向きにとらえ、近隣の同様施設の動向を参考に、利用

者ニーズに沿った事業や施設運営を展開していく必要があります。

**●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営(収支計画の適格性、効率的な維持管理)**

管理経費については、利用の少ない期間については週休二日制の導入による人件費の削減等の節減に努め、収入の範囲内で執行されていました。

施設運営に係る経費の高騰に関しても、今後の安定経営を目指す上での情報共有を市としっかり行う中で管理運営を行われています。

**●危機管理体制の確保(災害等緊急時の対応、苦情対応等)**

閉館時や日常点検マニュアルの作成、また、緊急時の関係者に通報する連絡網も作成されており、危機管理体制が整備されています。

**事業収支**

**●経済性**

世間では新型コロナウイルスの影響も落ち着きを見せはじめが、当施設では前年度比で有料入園者は15.3%減少、総収入は10.1%減少しました。支出については指定管理者の経費節減等の経営努力により、前年に続き収支黒字を保っています。

経費高騰のあおりを受け、経営安定を図るため、料金改定はやむを得ない状況です。一方、リピーターもあり、ネットの書き込みには「阪神圏から近い隠れ家的なキャンプ場」と評価されています。さらなる広報に努め、当施設の認知から利用につながる可能性は十分あります。グランピングなど新たな野外レクリエーション施設も誕生していますが、他地域の同類施設との差別化を図ることや当施設ならではの体験を広報し、魅力ある施設となる可能性は十分あります。

**団体の経営状態**

**●経営の健全性**

指定管理者から提出された財務状況について、令和5年度もプラスの収支となっています。

今後も引き続き指定管理者による経費節減も安定経営には必要です。やはり新しい集客を得て、利用者の推移を右肩上がりに転じさせる創意工夫を継続していく必要があります。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

令和5年度

施設名	丹波篠山溪谷の森公園		所管課：農都創造部森づくり課
所在地	丹波篠山市後川上1170		設置年月日：平成12年5月3日
設置目的	丹波篠山溪谷の森公園は、森林と地域に存在する資源を有効に活用し、農業と林業の活性化を推進するとともに、活力ある農山村づくりを促進させる。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山溪谷の森公園の設置及び管理に関する条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m <sup>2</sup> )	45,000 m <sup>2</sup>
		延床面積(m <sup>2</sup> )	管理棟452.13 m <sup>2</sup> 、コテージ1棟40.58 m <sup>2</sup> (7棟 計284.06 m <sup>2</sup> )、体験棟170 m <sup>2</sup> 炊事棟37.26 m <sup>2</sup>
	管理棟(木造一部2階建て)1棟、コテージ(木造平屋建て)7棟、キャンプサイト 29サイト、芝生広場、体験棟(木造平屋建て)1棟、駐車場、管理道路		
	事業概要	コテージ棟、キャンプサイト、バーベキューサイトなどの公園施設の維持管理及び運営	

## 2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	
			計画対比
開館日数		239	
開館時間			
事業開催	0	0	0

## 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)	
				計画対比
有料入園者数	個人利用	人	5,474人	
	団体利用	—	—	
	事業者参加者数	0	0	—
	計	人	5,474人	
平均利用率	平均利用人数	—	23人	

## 4. 事業収支

(単位:円、%)

項目		実施計画	実施内容	
			(事業報告書)	計画対比
利用料金 収入	コテージ	7,500,000	7,052,829	94%
	オートキャンプ	4,500,000	3,672,500	82%
	デイキャンプ	1,000,000	658,150	66%
	体験棟	0	0	0%
	入園料	1,800,000	1,502,400	83%
	浴室	520,000	405,800	78%
	その他使用料	850,000	770,750	91%
	計	16,170,000	14,062,429	87%
諸収入	レストラン収入	2,800,000	2,064,977	74%
	販売収入	1,200,000	975,736	81%
	酒類	0	75,255	
	その他雑入	602,038	564,797	94%
	計	4,602,038	3,680,765	80%
繰越金		1,207,962	1,207,962	0%
事業収入		20,000	116,601	583%
収入計 (A)		22,000,000	19,067,757	87%
法定福利		30,000	0	0%
租税公課		30,000	48,002	160%
未払消費税		1,041,900	1,093,700	105%
法人税等充当金		235,000	235,900	100%
賃金		9,900,000	8,667,598	88%
報償費		220,000	0	0%
旅費		190,000	146,822	77%
需用費		5,600,000	3,201,881	57%
役務費		1,310,000	948,701	72%
使用料及び賃借料		650,000	630,636	97%
負担金		50,000	37,000	74%
原材料費		1,680,000	1,542,266	92%
イベント費		20,000	0	0%
諸雑費		470,000	367,081	78%
諸支出金		2,000	0	0%
振替		510,000	842,173	165%
その他		61,100	10	0%
支出計 (B)		22,000,000	17,761,770	81%
収支 (A) - (B)		0	1,305,987	

## 4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	16,170,000	14,062,429	81%
自主事業収入	20,000	116,601	583%
その他収入	5,810,000	4,888,727	84%
収入計(A)	22,000,000	19,067,757	87%
指定事業費	22,000,000	17,761,770	81%
うち、人件費	9,900,000	8,667,598	88%
うち、管理費	12,100,000	9,094,172	75%
自主事業費			
支出計(B)	22,000,000	17,761,770	81%
収支(A) - (B)	0	1,305,987	